



日耳鼻医会 FAXニュース

平成27年10月2日発行 第231号

◎平成27年度第3回全理事会報告

9月13日(日)平成27年度第3回全理事会を東京事務所で開催した。報告事項協議事項は以下の通り。

報告事項

- 1) 庶務報告
6月28日より9月4日迄の活動について (大津理事)
- 2) 第40回臨床家フォーラム報告
約200名の登録で、分科会、全体集会、懇親会とも無事盛会裡に終わった (伊東実行委員長)
- 3) 第41回臨床家フォーラム進捗状況
平成28年9月18日19日、山口県下関市の海峡メッセ下関で開催予定。実行委員もある程度内定しており、今後内容について検討して行く (阿部副理事長)
- 3) 第14回日本臨床分科医会代表者会議報告
8月27日(木)日耳鼻医会事務所で開催された日本臨床分科医会代表者会議について (伊東理事長、阿部副理事長・FAXニュース230号参照)

協議事項

- 1) 平成27年度第1回医会長協議会について
11月29日(日)ベルサール八重洲で開催予定の医会長協議会について議題、特別講演などについて協議。
- 2) 補聴器に対する啓発活動について
軽度・中等度難聴の成人・高齢者への補聴器の装用について耳鼻科医としてどのように拘わるべきかを協議。アンケート調査などが提案された。
- 3) 待合室掲示の啓発ポスターの作製について
製薬会社等から団体への寄付や広告応募に関する公正競争規約やルールの変更により、ポスター作製に関して協力が得にくくなるため今後の対応について協議。
- 4) 日耳鼻医会創立50周年について
1967年に前身である日本耳鼻咽喉科医会連合会ができてから2017年には50年に当たる事を確認。記念行事などについては継続協議とした。

その他

- 1) 東京都医師会より当会元顧問で唐澤祥人元日本医師会長の旭日大綬章受章祝賀会を10月25日に行うとの案内があり、中澤副理事長が出席することにした。
- 2) 日本小児科医会より創立30周年記念式典を11月1日行うとの案内があり伊東理事長が出席することにした。

■副鼻腔炎手術で睡眠時無呼吸が改善

慢性副鼻腔炎の手術を受けると睡眠が改善されること
が新たな研究で示された。今回の研究では、慢性副鼻腔炎患者の15%に閉塞型睡眠時無呼吸がみられたが、睡眠障害の有無にかかわらず、手術後の患者は生活の質(QOL)が改善され、よく眠れるようになったと報告しているという。研究著者である米ユタ大学のJeremiah Alt氏によると、「副鼻腔炎患者の主な訴えは、睡眠不足、疲労感、倦怠感である」という。今回の研究は「JAMA Otolaryngology -- Head & Neck Surgery」オンライン版に9月10日掲載された。Alt氏らは、慢性副鼻腔炎と睡眠時無呼吸がともにみられる患者に対する外科手術の効果を調べるため、副鼻腔炎の手術を受けた400人以上を対象にアンケートを実施した。うち60人が睡眠時無呼吸を併存しており、手術後、これらの患者には心理面や睡眠障害を含めていくつかの評価項目に改善が認められたという。

■高齢者の誤嚥事故165件 葉の包装シートが最多

消費者庁は9月16日、65歳以上の高齢者が薬の包装や台所用の漂白剤などを誤って飲んだり、食べたりした事故の情報が2009年9月から今年7月の約6年間で計165件寄せられたとして注意を呼びかけた。認知症や判断力の低下した人が食べ物と思い込んで口に入れるケースも目立ち、うち25人が入院して治療を受けた。

製品別の内訳では、薬の包装が69件と最も多かった。次いで、漂白剤を含む洗剤・洗浄剤26件、部分入れ歯17件、化粧品類7件、塗り薬など内服薬以外の薬6件、ボタン電池やガソリン、防虫剤など「その他」29件。

消費者庁は、家族ら周囲の人が日頃から注意すべき点として(1)薬の包装シートを1錠ずつに切り離さない(2)食品以外の物を食品容器に移し替えない(3)高齢者の手の届く所に危険なものを置かない事を挙げた。

■マイナンバー制度について

来年1月よりマイナンバー制度がスタートすることになりました。マイナンバーとは、住民票を有するすべての国民に1人一つの12桁の番号を付して、社会保障、税、災害対策といった分野の行政手続で活用される国民の番号になります。

各人に本年10月から住民票に記載されている住所に、各市区町村からマイナンバーの「通知カード」が世帯ごとに「簡易書留」で郵送されます。この通知カードは今

後、非常に重要なものとなるので、破棄・紛失せずに厳重に保管するよう注意が各人必要です。

マイナンバーが必要な場面は(1)年金、医療、介護などの社会保障関係の手続き、(2)税務署などに提出する書類への記載など税務関係の手続き、(3)被災者生活再建支援金の支給など災害対策に関する手続き などです。

これに伴い、給与所得の源泉徴収票にマイナンバーの記載欄が加わります。従って事業主は従業員のマイナンバーを取得する必要がありますが、(1)取得時の本人確認を厳格に (2)社会保障・税に関する手続きなど、利用目的以外の利用・提供は不可 (3)必要がある場合だけ保管が可能で、必要なくなった場合、速やかに廃棄 (4)安全管理措置として、担当者を明確にして、担当者以外は取り扱い出来ないようにして、保管のための鍵付き棚などが必要といった事が課せられます。

また平成27年10月から株式会社や有限会社など設立登記をした法人に対して13桁の法人番号が通知されます。法人番号はマイナンバーと違ってインターネット上に公表されるので、誰でも利用可能となります。

以上、詳細は『マイナンバー』で検索。内閣府資料より

◎平成27年度医会長協議会のご案内

11月29日(日)12時半より東京駅近くのベルサール八重洲で開催致します。詳細は11月初め迄に関係者にご案内致します。ご出席のほど宜しくお願い致します。



GlaxoSmithKline 生きる喜びを、もっと
Do more, feel better, live longer

定量噴霧式アレルギー性鼻炎治療剤

処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること) 薬価基準収載

アラミスト® 点鼻液27.5µg 56噴霧用

Allermist® 27.5µg 56 metered
Nasal Spray フルチカゾンフランカルボン酸
エステル点鼻液

※「効能・効果」、「用法・用量」、「用法・用量に関連する使用上の注意」、「禁忌を含む使用上の注意」等については添付文書をご参照ください。

製造販売元(輸入)
グラクソ・スミスクライン株式会社 2010.5
TEL: 0120-561-007 (9:00~18:00/土日祝日および当社休業日を除く)
〒151-8566 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-6-15 GSKビル FAX: 0120-561-047 (24時間受付)

発行 (特)日本耳鼻咽喉科医会
〒104-0031東京都中央区京橋2-11-8全医協連会館5F
TEL:(03)5524-5230 FAX:(03)5524-5228
HP: http://www.jenti.or.jp E-mail: jimuj@jenti.or.jp
当会へのご意見ご要望ご提案をお寄せ下さい